中頓別町簡易水道事業経営戦略

（平成 31 年度～平成 40 年度）

平成 31 年 3 月

中頓別町建設課

目　　次

簡易水道事業経営戦略の策定の趣旨

１．事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

（１）事業の現況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

（２）これまでの主な経営健全化の取組（民間活力の活用等）・・　2

（３）経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・・・・・　2

経営比較分析表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

２．将来の事業環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

（１）給水人口予測　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

（２）水需要の予測　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

（３）料金収入の見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

（４）施設の見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

（５）組織の見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

３．経営の基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

（１）基本理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

（２）基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

４．投資・財政計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

（１）投資・財政計画（収支計画）　・・・・・・・・・・・・・　9

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定についての説明　・・・　9

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や

今後検討予定の取組の概要　・・・・・・・・・・・・・　10

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項　・・・・・・・・・・　10

投資・財政計画（収支計画）

簡易水道経営収支概算書　・・・・・・・・・・・・・・・・　11

簡易水道事業経営戦略策定の趣旨

本町においては、現在に至るまで住民生活に必要不可欠な「水」を供給するライフラインとして、昭和32年に給水を開始し、その後2期に及ぶ拡張事業を行い、水道整備に努めてきたところです。今後も住民に必要な水道サービスを継続的に提供していくことが求められます。

しかしながら、今後は人口減少等により料金収入の減少が見込まれる一方、水道施設の老朽化に伴う更新投資が必要になり、水道事業を取り巻く経営環境はさらに厳しさが増していくことが予想されます。

こうした状況の中、住民に対して安全で快適な水道サービスを継続的に提供するためには、水道事業を取り巻く現状の経営課題を把握し、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した業務の効率化・経営の健全化を推進することが求められています。

また、平成26年8月に「公営企業の経営にあたっての留意事項について」が総務省より公表され、地方公営企業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう通知されました。 さらに、公営企業の経営に関する取り組みの考え方については「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）等においても明記されているところです。

本町においても、これらの趣旨を踏まえ、本町の水道事業について現状の課題を把握するとともに中長期的な経営計画として「中頓別町簡易水道事業経営戦略」を策定することとしました。

本戦略は、策定の過程において類似団体との比較分析等により現状の課題を洗い出すとともに、長期的な財政シミュレーションを実施する中で必要な経営改善策を検討し、本町の水道事業における「投資・財政計画」として、平成31年度から平成40年度までの10年間の建設事業や維持管理費等の見通しや使用料体系の適正化に基づく財政面での見通しを明らかにするものです。

中頓別町簡易水道事業経営戦略

団　体　名：中頓別町

事　業　名	簡易水道事業
策　定　日	平成 31 年 3 月
計 画 期 間	平成 31 年度　～　平成 40 年度

1．事業の概要

（1）事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 32 年 12 月 1 日(61 年経過)	計画給水人口	2,820 人
法適(全部・財務)・非適の区分	非　適　用	現在給水人口	1,743 人
		有収水量密度	64.874 ㎥/年/ha

② 施設

水　源	☑表流水　□ダム　□伏流水　□地下水　□受水　□その他（湧水　（複数選択可）		
施 設 数	浄水場設置数　1 か所 配水地設置数　4 か所	管路延長	156,097m
施設能力	2,213m3	施設利用率	74.51%

③ 水道料金

本事業の現在の水道料金は下表のとおりです。

料金体系は用途別に図表のとおり7種類に区分しています。家事用は、10 ㎥までは 2,150 円の固定使用料になっており、10 ㎥を超えると1㎥当たり 215 円の従量料金制になっています。

現在の料金は平成 26 年 4 月 1 日から実施しています。

水道料金

区分 種別	区分 用途	基本料金（1 か月につき） 使用水量	基本料金（1 か月につき） 料金	超過料金（1 立法メートルにつき）	料金改定年月日
専用	家事用	10 立方メートルまで	2,150 円	215 円	平成 26 年 4 月 1 日
	営業用	15 立方メートルまで	3,240 円	215 円	
	団体用	15 立方メートルまで	3,240 円	215 円	
	臨時給水	30 立方メートルまで	6,500 円	215 円	
	浴場用	150 立方メートルまで	16,200 円	115 円	
	工業用	150 立方メートルまで	16,200 円	115 円	
	酪農用	30 立方メートルまで	4,300 円	115 円	

④ 組織

	中頓別町簡易水道事業に関する事務は建設課で所管しています。
職　員　数	建設課全体で 6 名です。このうち簡易水道事業に従事しているのは 1 名です。 職員の給与費の予算措置は、簡易水道事業の担当として 1 名配置している状況となっています。
事業運営組織	平成 16 年 10 月から、産業建設課に産業グループ、建設グループ及び上下水道グループの組織を配置していましたが、平成 30 年 4 月からは建設課、建設グループに組織を縮小し、簡易水道事業は建設グループとし、課長以下 6 名で、他の業務と兼務し、組織の合理化、職員の削減に取り組み現在にいたっています。

（２）これまでの主な経営健全化の取組（民間活力の活用等）

民間活力の活用等	料金徴収、届け出事務及び施設の維持管理を除く、以下の業務を民間に委託し、効率的な管理・運営を進めています。 ○浄水場及び管路の保守点検 ○水質検査 ○量水器検針

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

収益的収支比率について、総収益が一般会計からの繰入金により増となったことが主な要因となり前年度と比較すると僅かですが増加になりました。　平成15年度までに実施した統合・更新事業の起債による償還額の影響もありますが、数値が100%を下回っているため経営改善に向けたさらなる取り組みが必要になります。

今後の更新事業等については、老朽化した水道施設及び管路の更新が主なものになりますが、水道施設の機械・電機設備については既に耐用年数を超えているものもあり、また配水管についても同様で漏水の発生状況により有収率等が低下しないよう、財政状況を考慮し計画的に更新を実施すための検討が必要になります。

別紙添付

経営比較分析表（平成28年度決算）

北海道　中頓別町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	該当数値なし	100.00	4,300	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
1,775	398.51	4.45
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
1,773	22.76	77.90

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

【76.78】

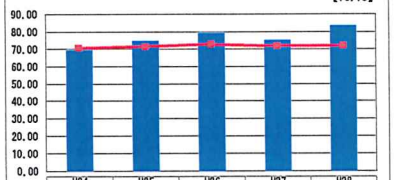

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	69.42	75.13	79.39	75.34	83.74
平均値	70.76	71.66	73.06	72.03	72.11

「単年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

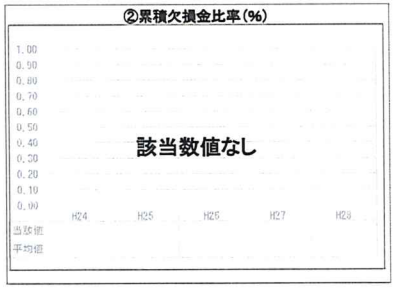

「累積欠損」

③流動比率(%)

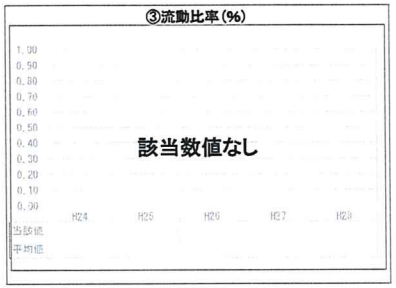

「支払能力」

④企業債残高対給水収益比率(%)

【1,280.76】

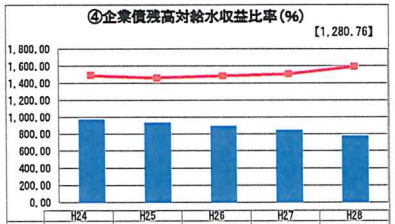

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	975.39	935.58	893.28	847.12	775.71
平均値	1,496.15	1,462.56	1,486.62	1,510.14	1,595.62

「債務残高」

⑤料金回収率(%)

【53.06】

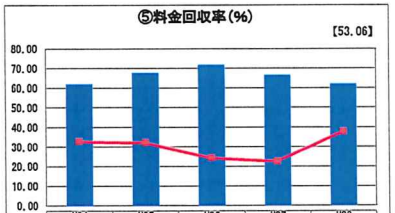

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	62.00	67.80	71.82	66.71	62.01
平均値	33.01	32.39	24.39	22.67	37.92

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)

【314.83】

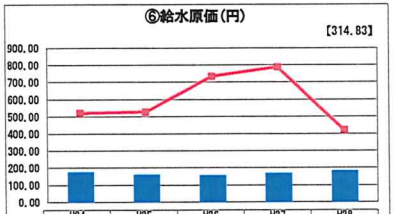

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	177.91	162.63	159.13	170.82	184.68
平均値	523.08	530.83	734.18	789.62	423.18

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【56.28】

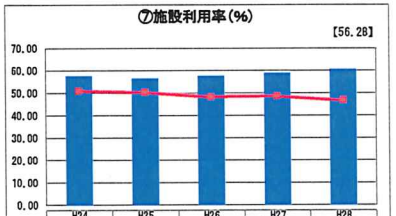

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	57.66	56.51	57.63	59.04	60.81
平均値	51.11	50.49	48.36	48.70	46.90

「施設の効率性」

⑧有収率(%)

【74.94】

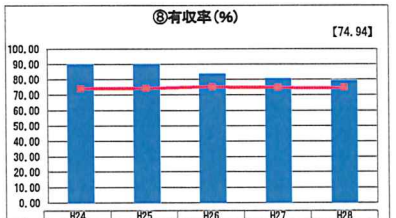

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	90.00	90.00	83.85	80.72	79.34
平均値	74.16	74.21	75.24	74.96	74.63

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

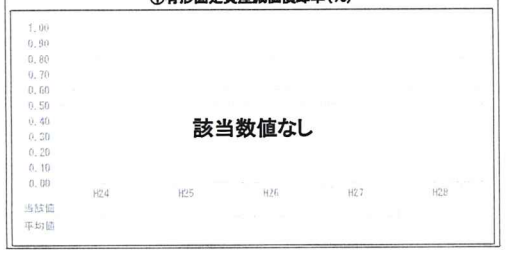

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)

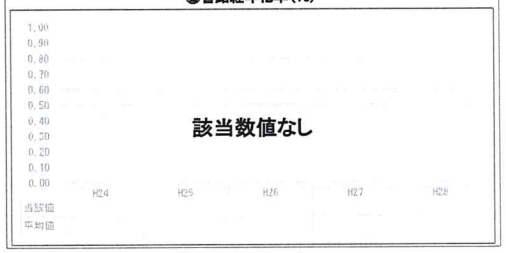

「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)

【0.59】

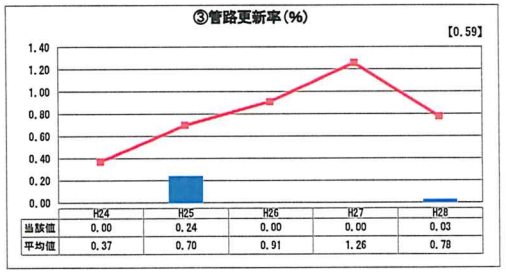

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	0.00	0.24	0.00	0.00	0.03
平均値	0.37	0.70	0.91	1.26	0.78

「管路の更新投資の実施状況」

※　平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率について、水道施設の維持管理にかかる総費用及び地方債償還金の償還額について前年度と比べるとわずかに増となっていますが、総収益について、一般会計からの繰入金により増となっていることが主な要因となり前年度と比較すると比率については増加となりました。

料金回収率については、給水に係る費用に対して給水収益だけでは不足しているため給水収益以外の収入として一般会計からの繰入金と水道会計における積立金により賄われています。起債の伴う大規模な水道施設等の更新事業を平成１６年度以降実施していないことが要因となり大きな変動はありませんが、更新事業等を実施する場合はその財源について水道料金を含め検討が必要となります。

施設利用率については、現在の施設で供用開始してから３７年経過しており、その間の人口減少や酪農家の離農等により配水量が減少し、近年においては横ばいとなっており低い数値で推移しています。また老朽化した配水管が原因で漏水量が増加した年度については有収率も低下しています。

2. 老朽化の状況について

管路更新率については、中頓別市街地以外の管路については平成２２年度に実施したものを含めておおよそ更新が完了しておりますが、中頓別市街地と一部地域の配水管については昭和５４年度から昭和５６年度に布設したものが多く耐用年数や漏水の発生状況を踏まえ更新時期の検討が必要となります。

全体総括

収益的収支比率について、総収益が一般会計からの繰入金により増となったことが主な要因となり前年度と比較するとわずかですが増加となりました。

平成１５年度までに実施した統合・更新事業等の起債による地方債償還額の影響もありますが、数値が１００％を下回っているため経営改善に向けた更なる取り組みが必要となります。

今後の更新事業等については、老朽化した水道施設及び配水管の更新が主なものとなりますが、水道施設の機械・電気設備についてはすでに耐用年数を超えており配水管についても一部耐用年数を超えているものがありますので漏水の発生状況により有収率等が低下しないよう、財政状況を考慮し計画的に更新を実施するための検討が必要となります。

2．将来の事業環境

（1）給水人口予測

総人口は平成２７年12月策定の「中頓別町人口ビジョン」で、平成32年1,608人、平成37年1,496人と、将来人口が推計されています。 給水人口も、総人口同様に今後も減少傾向が続くと予想し、平成40年度末の給水区域内人口を1,437人、普及率100%、給水人口は1,437人と予想します(12.2%減少)。

年　度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	備考
総人口（人）	1,637	1,608	1,586	1,563	1,541	1,518	1,496	1,476	1,457	1,437	
給水区域内人口（人）	1,637	1,608	1,586	1,563	1,541	1,518	1,496	1,476	1,457	1,437	
普及率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	1000.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
給水人口（人）	1,637	1,608	1,586	1,563	1,541	1,518	1,496	1,476	1,457	1,437	

（2）水需要の予測

近年の水需要（有収水量）は、給水人口の減少と利用者の節水志向の高まりや節水器具の普及拡大から減少傾向で推移しています。今後も減少傾向は続くものと予想されますが、平成40年度末の有収水量をメガファームの使用水量を加味し810㎥、と予想します。

年　度		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
一日平均有収水量	(㎥/日)	786	799	812	790	785	820	814	807	815	810
一日平均給水量	(㎥/日)	1,485	1,481	1,402	1,276	1,139	1,080	989	933	899	854
一日最大給水量	(㎥/日)	1,668	1,682	1,593	1,450	1,294	1,227	1,124	1,060	1,022	970

（3）料金収入の見通し

現行（平成26年4月1日）の料金となってから概ね料金収入は減少し続けており、今後も使用水量の減少に伴い料金収入は減少していくことが想定されます。将来の料金収入は予測される有収水量に平成28年度実績の1㎥当り単価を乗じて算定します。

年　度		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
料金収入	(千円)	52,746	53,751	54,179	52,685	52,354	54,975	54,461	53,994	54,558	54,348

計画期間の水需要はメガファーム２か所の計画によって、大きく減少することなく、ほぼ横這いと予想されます。　水道事業の主な収入が料金収入であることから、水需要による収入の減少は大きくなく、今後の事業経営に影響は少ないと予想しています。

（4）施設の見通し

① 資産の状況

現在、本事業で所有する資産の設置時期及び耐用年数の経過状況は次のとおりです。

資産名		施設名	場所	設置年度	耐用年数	更新時期	既に年数が経過の資産	期間中に経過する資産
取水施設			中頓別	1979 年	40	2019 年	●	
導水施設			中頓別導水管	1979 年	40	2019 年	●	
浄水施設			中頓別浄水場	1979 年	60	2039 年		
送水施設			松音知送水ﾎﾟﾝﾌﾟ場	1996 年	60	2056 年		
			松音知送水管	1996 年	40	2036 年		
			敏音知送水ﾎﾟﾝﾌﾟ場	1979 年	60	2039 年		
			敏音知送水管	1996 年	40	2036 年		
			豊泉送水ﾎﾟﾝﾌﾟ場	2001 年	60	2061 年		
			兵安送水ﾎﾟﾝﾌﾟ場	2002 年	60	2062 年		
			兵安送水管	2002 年	40	2042 年		
配水施設			中頓別配水池	1979 年	60	2039 年		
			松音知配水池	1995 年	60	2055 年		
			敏音知配水池	1998 年	60	2058 年		
			兵安配水池	2003 年	60	2063 年		
			秋田増圧ﾎﾟﾝﾌﾟ場	2000 年	60	2060 年		
付帯施設			浄水機械設備	1997 年	16	2013 年	●	
	電気計装設備		中頓別浄水場	1997 年	16	2013 年	●	
			役場庁舎	1997 年	16	2013 年	●	
			松音知送水ﾎﾟﾝﾌﾟ場	1996 年	16	2012 年	●	
			敏音知送水ﾎﾟﾝﾌﾟ場	1999 年	16	2015 年	●	
			豊泉送水ﾎﾟﾝﾌﾟ場	2001 年	16	2017 年	●	
			兵安送水ﾎﾟﾝﾌﾟ場	2001 年	16	2017 年	●	
			中頓別配水池	1997 年	16	2013 年	●	
			松音知配水池	1996 年	16	2012 年	●	
			敏音知配水池	1999 年	16	2015 年	●	
			兵安配水池	2001 年	16	2017 年	●	
			秋田増圧ﾎﾟﾝﾌﾟ場	2000 年	16	2016 年	●	
配水管			156,097m（100%）					
	経過済		48,560m（31.1%）	1966～1979 年		2006～2019 年	●	
	計画期間中に経過		38,053m（24.4%）	1980～1989 年		2020～2029 年		●
	計画期間以降		69,484m（44.5%）			2030 年以降		

② 更新事業の計画

現状で標準耐用年数経過の施設及び管路（以下「既経過管」という）が相当量あること、また本戦略期間内においても経年化率が増加することを踏まえ、これらを解消するため、財務状況を勘案して可能な範囲で管路更新率を検討する。以下、更新投資の費用及び年度配分について３パターンを試算する。

a. 第１案は既経過管を H33～34 年に更新し、以降更新時期を迎える管路を 10 年計画で更新する。

（単位：千円）

	合　計	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
更新事業費	2,794,200			442,300	679,000	687,300	257,600	227,000	167,000	167,000	167,000
施設更新	954,200			57,300	294,000	302,300	90,600	60,000			
管路更新	1,990,000			385,000	385,000	385,000	167,000	167,000	167,000	167,000	167,000

b. 第２案は既経過管のみを優先し、年間 120,000 千円の事業費で実施する。

（単位：千円）

	合　計	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
更新事業費	1,615000			177,300	414,000	422,300	210,600	180,000	120,000	120,000	120,000
施設更新	655,000			57,300	294,000	302,300	90,600	60,000			
管路更新	960,000			120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000

C. 第３案は既経過管の幹線管路を優先し、年間 60,000 千円の事業費で管路更新を実施する。

（単位：千円）

	合　計	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
更新事業費	1,1350,000			117,300	354,000	362,300	150,600	120,000	60,000	60,000	60,000
施設更新	655,000			57,300	294,000	302,300	90,600	60,000			
管路更新	480,000			60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000

H36 以降は浄水施設等の更新による大規模投資になるため既経過管更新を減少させている。
第３案の更新費用を 100%とすると第１案は 415%、第２案は 200%の投資が必要で、第１案のように初期に既経過管を集中して更新すると、次回の更新時期にまた同じ繰り返しになるので、避けなければなりません。事業の平準化を考え、加えて財政状況も勘案すると、第３案が経営上の判断として現実的であるが、年間 2.43ｋｍ施工するとしたら既経過管 48.6 km完了するのに 20 年を要し、第２案であれば 10 年間で完了する。それでも残りの 108km をそのペースで施工すると、約 22 年を要する。よって、管路全体を考慮すると、第２案を本戦略の計画値として採用することが最善であります。　取水、導水、浄水施設及び配水池は標準耐用年数の経過後に劣化状況を調査し、改築更新を行う。配水管施設は創設時の管路は既に標準耐用年数を経過し、劣化が原因で漏水また、大規模事故も想定されることから幹線及び補助幹線を優先的に、改築更新を行う。

配水管整備による管路更新率の推移

	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H398	H40
管路新設延長（m）										
管路総延長(a)（m）	156,097	156,097	156,097	156,097	156,097	156,097	156,097	156,097	156,097	156,097
更新管路延長			4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860
更新率			3.12	3.12	3.12	3.12	3.12	3.12	3.12	3.12

H33～H40　更新率計　24.96

③　財源の検討

更新事業の財源は国庫補助事業及び北海道との共同事業を基本とし、不足する費用は簡水債及び辺地債を設定します。

建設改良事業の財源

（単位：千円）

		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
	国庫補助金			40,000	122,000	128,100	50,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	国・道費負担金			41,543	34,800	27,550	43,935	43,500			
	簡水債・辺地債			95,700	257,200	266,600	116,600	96,500	80,000	80,000	80,000
	その他			57	0	50	65	0	0	0	0
	合　　計			117,300	354,000	362,300	150,600	120,000	60,000	60,000	60,000

④　更新投資による財政の見通し

a.　将来の収支の見込み

更新投資の試算から平成30年度以降の経営状況は、別添簡易水道事業収支概算所から、水需要は概ね横這いで、給水収益の微増に対し、施設更新費用 の増大により、収支の悪化が見込まれます。計画期間で、歳出を歳入で賄うとすれば、給水料金を現在より約87%値上げする必要があります。一度の料金改定が、無理であれば、一般会計の繰入等で事業運転資金を確保し、将来的に歳出に見合う料金改定により、財源確保を検討する必要があります。

収支の概算　　（単位：千円）

年　度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
歳　入	52,746	69,151	131,979	197,585	204,154	128,275	116,861	108,094	108,658	108,448
歳　出	100,104	133,107	207,755	253,621	263,601	182,472	170,048	157,600	151,015	146,073
差引額	-47,358	-63,956	-75,776	-56,036	-59,447	-54,197	-53,187	-49,506	-42,357	-37,625
料金収入	52,746	53,751	54,179	52,685	52,354	54,975	54,461	53,994	54,558	54,348

差引額　　A　10か年平均　49,208千円
給水料金収入　B　10か年平均　53,805千円　　歳入不足率　A/B=0.92

b．料金体系のあり方

水道事業の水道料金収入で歳出（経費）を賄う事が本来のあるべき姿であるが、計画期間に本来の形態にするには92%の値上げが必要になる。 従来値上げをせずに一般会計からの繰入金で賄ってきた経過から一度に大幅な料金改定は望めないので、3～5年ごとに計画的に料金改定を検討する必要になります。

（5）組織の見通し

施設管理については遠隔監視、遠隔操作システムの導入で管理向上を図り、水道事業に従事しているのは1名ですが、建設グループ（6名）を設置し相互協力体制で維持管理に当たっています。

３．経営の基本方針

（１）基本理念

本町を取り巻く状況を踏まえ、今後本町の簡易水道が目指すべき共通の理念を、「環境を保全し安心して暮らせる持続可能な水道」を基本理念としています。

基本理念には、中頓別町の簡易水道が建設から改築更新、維持管理の時代を迎えるにあたり、財政状況や人口減少、少子高齢化等の要因による様々な水道事業上の問題を解決しつつ、住民生活、自然環境、地域産業に関わる水道のサービスを継続的に提供しなければならないという意味を込めています。

（２）基本方針

基本理念を踏まえた基本方針として、以下に示す４つの視点から水道における目標と展望、その方向性等を設定しています。

○安全安心の確保～施設の適切な管理・整備の継続と地震対策を行い、安全で安心して飲める水道水を確保します。

○良好な自然環境の創造～安全な水質（原水）確保のため水源流域を含め、環境保全に努めるとともに、環境負荷の軽減のために、老朽管及び非耐震管を更新する。漏水を少なくすることで電力使用量及び薬品使用量の減少で環境にやさしい水道を目指します。

○快適で活力のあるくらしの実現～安定給水を行うことで、地域の快適性、活力を向上させ、快適な暮らしを実現します。

○開かれた事業経営～持続可能な水道事業を目指し、事業経営面の安定性、透明性を確保するとともに、開かれた事業経営を行います。

4．投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定についての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資目標に関する事項

投資的事業に関しては、平成32年度に全ての施設を対象に更新計画を策定し、計画的かつ効果的に既存施設の長寿化を実施します。

○管路、浄水場等の建設・更新に関する事項

施設建設更新に関しては、前項 2 将来の事業環境（4）施設の見通しにおいて更新時期が到来した対象施設に対し、平成40年度までに1,615百万円の更新事業を予定しています。

○投資の平準化に関する事項

現状で予測される投資事業については、点検・修繕等により最大限先送りすることとし、さらに毎年度の投資額を平準化して算定しています。

○防災・安全対策に関する事項

水道事業の各施設の更新事業の実施に併せ、未耐震施設に対し必要な耐震対策を予定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

更新事業の実施には各施設の電気計装設備及び浄水機械設備は道営事業との共同事業を予定し、管路施設の更新は厚生労働省の国庫補助事業でおこなう予定で、残りは簡水債及び辺地債を予定しています。

○料金収入の見通し、料金の見直しに関する事項

将来の給水人口推計から減少しますが、給水量はメガファームの建設予定を見込み、料金収入は概ね横這いの見込みです。計画期間内においては現状と同水準の経営を維持できることから、料金改定は平成31年10月消費税率改定に伴う転嫁を予定し、歳入不足については平成32年更新計画実施時に検討を予定します。

○簡水債・辺地債に関する事項

地方債は、現状で予測される投資的事業の財源及び償還金額の平準化を図ることを想定して算定しています。

○繰入金に関する事項

歳入不足分は、一般会計の繰入金をよていしています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力に関する事項

浄水場維持管理業務については、平成33年度までは既に5年契約している包括的民間委託の委託料に基づき算出しています。平成33年以降は、原契約の単価を基に変動要素を加味し算定しています。

○職員給与に関する事項

職員給与費は、平成30年度以降、昇給等により毎年0.2%の増加としています。

○動力費及び薬品費に関する事項

維持管理費については、浄水場関連の費用は物価上昇を、浄水量の減少を考慮して算定しています。

○委託費に関する事項

収納業務の委託費は、平成29年度以前3年間の平均額としています。

○その他の取組

なし

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間の資金･ノウハウ等の活用 (PFI/DBO の導入等)	なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成 31 年に全体給水量の見直しを行う予定で、その結果により更新計画の中で検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	平成 31 年に全体給水量の見直しを行う予定で、その結果により更新計画の中で検討します。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	平成 31 年に全体給水量の見直しを行う予定で、その結果により更新計画の中で検討します。
広域化	なし
その他の取組	

② 財源の検討状況

料　　金	給水量の予測に関しては、過年度の実績から目標年度の給水量を予測し、減少する水量を反映させる予定です。 本計画の給水料金の見直しは、消費税増による改定以外はありません。 今後継続して更新事業を進める場合の料金の見直しは人口動態や経営状況などから判断し、実施していきます。
企　業　債	本計画以降の企業債は企業債残高など経営状況を考慮し、借入額の制限等投資の検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	土地活用については今後において遊休地が発生した時には有効活用の検討を行います。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委　託　料	現状の内容を精査し、市場の動向を踏まえて費用の削減の余地があるかについて検討を進めていきます。
修　繕　費	計画的に点検及び修繕を実施し、施設の延命化を図るとともに効率的な施設の維持管理を進めていきます。
動　力　費	電力自由化に伴い平成 30 年度より契約先の変更を検討していることから、引き続き費用削減について情報収集に努め、検討を進めていきます。
職員給与費	大幅な人件費の変動がないよう適正な人員配置を行い、経費縮減につとめます。
その他の取組	なし

5．経営戦略の事後の検証、更新等に関する事項

更新戦略の事後の検証、更新等に関する事項	本戦略で示した投資・財政計画については定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には、計画終了を待たずに本戦略を改定します。 また、経営課題に対する今後の取組についての対応状況は更新事後に評定していきます。さらに、本戦略を踏まえた具体的な施策の実施に当たっては、議会や住民への情報提供と議論を重ね、合意形成に努めます。

簡易水道事業経営収支概算書

②案

年度	歳入								歳出				差引額
	国庫補助金	起債 簡水債	起債 過疎債	給水料	手数料	繰入金 建設費	繰入金 経常費	計	建設改良費	維持経営費	起債償還金	計	
30				53,306	1			53,307		52,111	40,810	92,921	-39,614
31				52,746	0			52,746		59,294	40,810	100,104	-47,358
32		15,400		53,751	0			69,151		92,298	40,809	133,107	-63,956
33		77,800		54,179	0			131,979	47,900	119,046	40,809	207,755	-75,776
34		144,900		52,685	0			197,585	128,600	83,975	41,046	253,621	-56,036
35		151,800		52,354	0			204,154	133,300	88,619	41,682	263,601	-59,447
36		73,300		54,975	0			128,275	58,300	81,973	42,199	182,472	-54,197
37		62,400		54,461	0			116,861	48,300	80,290	41,458	170,048	-53,187
38		54,100		53,994	0			108,094	40,000	80,549	37,051	157,600	-49,506
39		54,100		54,558	0			108,658	40,000	80,813	30,202	151,015	-42,357
40		54,100		54,348	0			108,448	40,000	81,082	24,991	146,073	-37,625
				内訳 別表-2	内訳 別表-4					内訳 別表-7	内訳 別表-9		

用　語　解　説

【有収水量】

水道施設から給水した水量のうち料金収入の対象となった水量。各戸の水道メータで計量した水量の合計から減免した水量の合計を除いたもの。

【水需要】

住民や企業が生活や企業活動を行う上で必要とする水の量、あるいは水道水として供給が求められいる水の量。人口の増減や企業の業績のほか、水道水に対する意識や水使用機器の改良・普及などよって増減する。

【一日最大給水量】

一日に配水された水量で、一年間の中で最大の水量。

【施設利用率】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標ある。

施設利用率（%）＝一日平均給水量（㎥/日）÷日最大給水量（㎥/日）×100

【料金回収率】

給水原価に対する供給単価の割合。　水道水の何%が水道料金で回収できているかを表す指標。

料金回収率（%）＝供給単価（円/㎥）÷給水原価（円/㎥）×100

【残留塩素管理】

水道水は、衛生確保のため塩素消毒を行い、残留塩素が一定程度以上確認されることが水道法で定られている。残留塩素は時間がたつと減少してしまい、多すぎると味や臭いとして影響するため、微妙濃度の調整や管理が不可欠である。

【有効率】

実際に使用するために一日に配水された平均の水量（一日平均給水量）のうち、有効に使われた水量（有効水量）の割合を表す指標

有効率（%）＝有効水量（㎥/日）÷一日平均給水量（㎥/日）×100

【内部留保資金】

実際に現金の支出のない費用（減価償却費）の計上により生じた資金（損益勘定留保資金）や、過去益を積み立てた資金など、水道事業会計の内部に留保している資金。

建設改良投資や借入金の返済のために使用される。

【給水原価】

水道水　1　㎥当たりの平均的な値段。　水道水の原価を構成する費用の合計を有収水量で除したもの。

給水原価（円/㎥）＝原価構成費用の合計（円）÷年間有収水量

【供給原価】

水道水　1　㎥当たりの平均的な値段。　給水収益（料金収入）を有収水量で除したもの。

供給原価（円/㎥）＝年間給水収益（円）÷年間有収水量

参考資料

中頓別町簡易水道事業給水条例　：　水道料金

平成28年度決算統計　：　水道事業概要

平成28・29年度決算書　：　収支計画に必要数値（料金収入、経費等）

平成30・31年度予算書　：　収支計画に必要数値（料金収入、経費等）

簡水　統計表（H18～H28）　：　用途別有収水量

人口ビジョン　：　中頓別町ホームページ

北海道の水道　北海道環境生活部環境局環境政策課（H18～H27）

：　一日最大給水量、一日平均給水量

過年度起債償還表（30～H39）

(法非適用企業)

投資・財政計画（簡易水道）

（単位：千円、%）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	経営戦略計画期間 平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年
収益的収支	収益的収入 1 総収益 (A)	54,916	54,211	53,336	52,746	53,751	54,179	52,685	52,354	54,975	54,461	53,994	54,558	54,348
	(1) 営業収益 (B)	54,916	54,211	53,336	52,746	53,751	54,179	52,685	52,354	54,975	54,461	53,994	54,558	54,348
	ア料金収入	54,856	54,203	53,306	52,716	53,751	54,179	52,685	52,354	54,975	54,461	53,994	54,558	54,348
	イ受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウその他	60	8	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア他会計繰入金													
	イその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的支出 2 総費用 (D)	47,759	46,871	52,186	59,369	92,373	119,121	84,050	88,694	82,048	80,365	80,624	80,888	81,157
	(1) 営業費用	47,684	46,797	52,111	59,294	92,298	119,046	83,975	88,619	81,973	80,290	80,549	80,813	81,082
	ア職員給与費	7,580	7,824	8,002	6,269	6,425	6,595	6,749	6,917	7,089	7,266	7,447	7,633	7,824
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イその他	40,104	38,973	44,109	53,025	85,873	112,451	77,226	81,702	74,884	73,024	73,102	73,180	73,258
	(2) 営業外費用	75	74	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
	ア支払利息													
	うち一時借入金利息	0	0	0										
	イその他	75	74	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	7,157	7,340	1,150	△ 6,623	△ 38,622	△ 64,942	△ 31,365	△ 36,340	△ 27,073	△ 25,904	△ 26,630	△ 26,330	△ 26,809
資本的収支	資本的収入 1 資本的収入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他会計補助金													
	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出 2 資本的支出 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地方債償還金 (H)													
	(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収支差引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収支再差引 (E)-(I) (J)	7,157	7,340	1,150	△ 6,623	△ 38,622	△ 64,942	△ 31,365	△ 36,340	△ 27,073	△ 25,904	△ 26,630	△ 26,330	△ 26,809
	積立金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度からの繰越金 (L)	372	479	1,021	2,171	△ 4,452	△ 43,074	△ 108,016	△ 139,381	△ 175,721	△ 202,794	△ 228,698	△ 255,328	△ 281,658
	前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	形式収支 (J)-(K)-(L)-(M) (N)	7,529	7,819	2,171	△ 4,452	△ 43,074	△ 108,016	△ 139,381	△ 175,721	△ 202,794	△ 228,698	△ 255,328	△ 281,658	△ 308,467
	翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実質収支 (N)-(O) 黒字 (P)	7,529	7,819	2,171	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実質収支 (N)-(O) 赤字 (Q)	0	0	0	△ 4,452	△ 43,074	△ 108,016	△ 139,381	△ 175,721	△ 202,794	△ 228,698	△ 255,328	△ 281,658	△ 308,467
	率 資金不足比率 ((Q)/(B)-(C))×100	0.00	0.00	0.00	△ 8.44	△ 80.14	△ 199.37	△ 264.56	△ 335.64	△ 368.88	△ 419.93	△ 472.88	△ 516.25	△ 567.58
	率 収益的収支比率 ((A)/(D)+(H))×100	114.99	115.66	102.20	88.84	58.19	45.48	62.69	59.03	67.00	67.77	66.97	67.45	66.97
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
	営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	54,916	54,211	53,336	52,746	53,751	54,179	52,685	52,354	54,975	54,461	53,994	54,558	54,348
	地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (W)													
	地方債残高 (X)													

他会計繰入金

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	経営戦略計画期間 平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
収益的収支分	22,753	20,505	20,505	20,392	38,622	64,942	31,365	36,340	27,073	25,904	26,630	26,809
うち基準内繰入金（収益的）	22,753	20,505	20,505	20,392	20,392	20,392	20,392	20,392	20,392	20,392	20,143	17,666
うち基準外繰入金（収益的）	0	0	0	0	18,230	44,550	10,974	15,948	6,681	5,512	6,238	9,142
資本的収支分	49,410	176,408	29,262	6,623	38,622	64,942	31,365	36,340	27,073	25,904	26,630	26,809
うち基準内繰入金（資本的）	0	0	0									
うち基準外繰入金（資本的）	49,410	176,408	29,262	6,623	38,622	64,942	31,365	36,340	27,073	25,904	26,630	26,809
合計	72,163	196,913	49,767	27,015	77,244	129,884	62,730	72,680	54,146	51,809	53,260	53,618

経費回収率	35.91	13.56	47.71	33.13	32.54	31.92	31.33	30.71	30.43	30.15	29.85	29.82	32.21
経費回収率（維持管理費）	109.37	108.32	103.68	98.84	97.64	96.38	95.14	93.83	93.24	92.64	92.00	91.39	90.78

中頓別町簡易水道事業経営戦略

平成３１年３月

北海道中頓別町簡易水道事業

Tel ： 01634（6）1111

Fax ： 01634（6）1155